

高浜原発審査書 意見公募の方針

規制委

原子力規制委員会は19日の定例会合で、作成が進められている関西電力高浜原発3、4号機（福井県）の審査書案について、九州電力川内原発1、2号機（鹿児島県）と同様に、一般からの科学的・技術的な意見公募（パブリックコメント）を行う方針を決めました。

規制委は7月、新たな規制基準に適合していると判断した川内原発1、2号機で、規制基準への適合状態などを総合的に評価した審査書案を作成。30日間一般から意見を募集しました。法令で定められた手続きではありませんが、規制委は、新たな規制基準の適合を評価した最初の審査として行い、約1万8000件の意見が寄せられました。

この日の会合では当初の議題にはありませんでしたが、田中俊一委員長が、高浜原発3、4号機の審査書案への意見公募について「今後どうするのか」と述べ、各委員の意見を求めると、意見公募を行う方向で一致しました。田中委員長は「高浜について行うと、各発電所についてパブリックコメントを行うことになると思う」と述べました。